

2020年3月19日

第34回通常総会議案資料-3

2020年度事業計画（案）

オリンピックイヤーの幕開けと同時に、武漢から発生した「コロナウィルスによる新型肺炎」の感染者の増加が日々報じられ、外務省は不要不急な旅行の自粛令を発し、政府は中国各地からの日本寄港禁止令を出すなど観光業界にとっての逆風が果たしていつになつたら止まるかが危惧されている。

こうした状況下、協会ではTCSA共済会加入者に対する貸付制度を設置し、多少なりとも添乗員の支援をしていきたいと考え、2年間無利子貸与を開始している。また、昨年末からスタートした「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」を通じ、関係官庁・団体の理解を求める努力を行い、「添乗員の時間外労働規制」及び「同一労働同一賃金」等に対する対処方を検討し、専門添乗員の待遇改善に結びつけられるよう邁進していく。

また、高齢化する添乗員の活用を目指して開発に努めてきたインバウンドスタッフ育成セミナーを各地での開催を計画するとともに、インバウンド検定試験を実施する準備を進めている。

TCSA会員各社の重要な課題である若年層の人材確保の一助として、今年度も観光専門学校等の協力支援を得て、添乗専門職の在り方、楽しさ、やり甲斐等を話し合える「ツアーコンカフェ」の開催を計画している。また、協会の収益事業の柱である「旅程管理研修」は昨年来TCSA会員等の受講者を中心に好調に推移しているが、一方、「派遣元責任者講習会」については減少傾向にあるため、今年度は地方開催を拡大することで需要回復を期待している。また、昨年来、内製化により経費削減を目指してきた「添乗員能力資格認定試験」についても、更に認知度を上げることで受験者の拡大を図っていきたいと考えている。

これは、添乗を専門職とする人達が向上心を維持し、自己の能力レベルを確認しうる制度として四半世紀ほど前から協会で実施している資格制度であり、この制度は会員企業のみならず派遣先旅行会社にとっても添乗員の能力レベルを判断する上で有効な仕組みであることを更に周知徹底していきたい。

昨今多発する添乗員による諸トラブルのカバーをするための「添乗員賠償責任保険」については、協会が保険会社と綿密な意見交換をして、添乗員を守るために開発した商品であるので、より多くの加入を勧めていきたい。

尚、ここ数年、会員数の減少や事業収支の厳しさ、更に賃料の高騰等による経費削減策として、年内に事務所移転を計画しているところである。

I. 運営幹事会

各委員会の検討事項や重要事項に関する意思決定を行うために、理事会に準じた協議機関として活動支援を行うべく、昨年同様、年4回開催する。

II. 人材育成委員会

1. プラッシュアップ研修・レベルアップ研修

昨年同様、TCSA 主催のプラッシュアップ研修及び JATA と共に共催のレベルアップ研修について会員各社のニーズを集約した上で実施する。

2. 添乗員能力資格認定試験の実施

第25回目となる当試験の実施及び制度の業界内外の認知度を高めるための施策を検討する。問題作成等については、昨年に引き続き、内製化を進めていく。

3. 旅程管理研修の実施

旅程管理研修の定期開催は東京・大阪地区とし、その他地区は「出張講座」で対応する。

【開催計画及び受講人数】

(1) 国内旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	再受講
東京	12回	100名	5名
大阪	11回	50名	5名
その他	出張講座	1,200名	5名
	計	1,350名	15名

(2) 総合旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	国内免除	再受講
東京	12回	70名	20名	5名
大阪	7回	40名	10名	0名
その他	出張講座	160名	140名	0名
	計	270名	170名	5名

4. 基礎添乗業務 e ラーニング講座

法定研修である「旅程管理研修」の受講資格要件に定められている講習。添乗員志望者や正会員が社内で行う基礎相当研修として本年も実施する。

受講区分	受講人数
添乗員志望者（一般）	30名
基礎相当研修（正会員）	200名

5. T C S A共済会の運営

昨年同様の運営とするが、給付内容及び制度の運営に関して見直しの必要が生じた際、検討を行う。

III. コンプライアンス推進委員会

1. 添乗業務における労働時間管理の導入状況の把握

継続して旅行会社における時間管理導入の最新の状況の把握を行っていく。

2. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応

観光庁、厚生労働省、TCSA、JATA、ANTA、サービス連合で構成する検討会における、「時間外労働上限規制」等、各種課題への対応・検討を行う。

3. 「同一労働同一賃金」に関する会員各社の対応状況の把握及び対応方の検討

今年4月に改正労働者派遣法に伴い施行された「同一労働同一賃金」に関して、各社の対応状況を把握するとともに、課題解決に向けた検討を行う。

4. 添乗業務に係るリスク軽減に向けた検討

添乗業務に関する添乗員及び派遣元にリスク軽減（個人情報の携行、航空機のネームチェンジに係る負担）について、「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への提案も含め課題改善に向けた検討を行う。

5. 添乗派遣に係るコンプライアンスの周知

TCSA正会員会社に対して、添乗派遣に係るコンプライアンス事項に関し、周知を図る

IV. 広報イベント委員会

1. TCSA NEWSの発行

昨年同様、年3回データ配信を中心とした発行を行う。

2. 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2020」及び業界関係者を対象とした「パネルディスカッション」等の実施

「ツーリズムEXPOジャパン」の業界日である10月30日に沖縄で表彰式の開催を予定。

3. ツアコンカフェの開催

添乗業務のやりがい・魅力のPR及び優秀な人材の確保の一助とすべく、学生と現役添乗員との交流の場として、昨年に引き続き「ツアコンカフェ」を開催。

一人でも多くの学生が参加しやすくなるための手段等について検討を行う。

4. 添乗員に係る各種表彰制度の運用

TCSA会長表彰である「特別永年勤続表彰」、「永年勤続表彰」、「功績表彰」の運用を図つていくとともに、各地域の運輸局長表彰、大臣表彰への協力支援。

V. 組織活動

1. 「アウトバウンド促進協議会」への協力

JATA 内で組織する「アウトバウンド促進協議会」の動向を共有しつつ、積極的に参加協力していく。

2. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応

非公開の会議体として昨年設置した検討会（観光庁、厚生労働省、TCSA、JATA、ANTA、サービス連合で構成）について、2020 年度も継続するよう観光庁等へ要望とともに、当業界の抱えている諸問題について改善に向けた検討を行っていく。

3. 「インバウンド技能検定（仮称）」の実施

業界検定として 2020 年度内に試験を実施すべく、準備を進めていく。

4. 「添乗員賠償制度」の周知

2017 年に TCSA で開発した添乗員の業務遂行中の賠償事故や経済的損失に対応するための職業賠償責任保険に関して、会員各社へ更なる周知を図つていく。

5. 主任者証の発行

派遣会社所属添乗員に対する発行機関として今年度も継続する。

6. 世界遺産 e ラーニング講座

世界遺産アカデミーと連携し、今年度も引き続き通信教育講座として実施する。

7. 会員現況調査の実施

定款第 4 条並びに第 8 条の規定に基づき、添乗員派遣事業及び派遣添乗員の現状を正確に把握する重要な活動の一つであるため、今年度も継続して実施する。

8. 地区協議会

各地域の会員との貴重な意見交換の場として、下記地域で開催する。

地 区	日	場 所
北海道	2020年7月中旬	未定
関 東	2020年6月下旬	未定
中 部	2020年7月上旬	未定
関 西	2020年6月中旬	未定
九 州	2020年5月下旬	未定

VI. 受託事業

1. 優良派遣事業者認定制度「認定審査機関」としての対応

一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として厚生労働省が認定する制度である「優良派遣事業者認定制度」に関し、今年度も「認定審査機関」として採択されたため、申請事業者の審査業務を行う。昨年に引き続き年に2回（前期・後期）行う予定。

2. 派遣元責任者講習

2020年度も昨年と同程度の回数で実施し、東京地区についてはT C S A研修室を有効活用して実施する。

【開催計画】

開催地区：札幌・東京・横浜・大阪・広島・福岡等

受講見込人数：計 1,350 名